

平成15年度越智賞受賞者講演

3月31日（月）13:40～14:00 弥生講堂

座長： 唐木英明 （東大）

実験動物学および実験動物福祉論

前島一淑 （慶応大・医）

実験動物学および実験動物福祉論

前島一淑（慶応大・医）

私は獣医公衆衛生のスペシャリストを目指して大学院に進学したが、昭和 37 年に東大伝染病研究所（現医科研）の助手になって以来 40 年間、（故）田嶋嘉雄教授と藤原公策助教授（当時）の指導を受けて連綿と実験動物学を専門としてきた。

一言で実験動物学といっても対象は多岐にわたるが、私の研究生活の前半の主要なテーマは実験動物の衛生管理（微生物コントロール）、後半のそれは実験動物の福祉である。断るまでもなく、私ひとりで進められた研究は皆無に等しく、ほとんどが多くの先輩、同輩、後輩の指導と協力によってなしたものである。

1．実験動物の衛生管理

私の実験動物に関する初期の研究は、田嶋、藤原両先生の指導による実験サルモネラ症によってスタートし、マウス Tyzzer 病、緑膿菌病、大腸菌病等の研究へと展開したが、より多くの時間を腸内細菌叢の研究に費やした。ただし、私の細菌叢研究の目的は、宿主に及ぼす腸内細菌の影響解析というよりも、無菌動物から出発して S P F 動物コロニーを作出し、それを適切に維持するための基礎および応用であった。

このような研究は、実験動物施設の滅菌消毒技術の検討と改良、マウス腸内における細菌の薬剤耐性化の機序、さらには腎症候性出血熱の防除や実験動物の感染症診断法の普及等の実験動物微生物学の様々な応用分野へ広がった。そのため、基礎微生物学からはかなり逸脱した道を私は歩んできたが、実験動物の衛生管理についていささかの貢献をしたと自己評価している。

2．実験動物の福祉

私は昭和 50 年に、「動物の保護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律 105 号）」に基づく「実験動物の飼養及び保管等に関する基準（昭和 55 年総理府告示第 6 号）」の解説の作成に関与して以来、とくに実験動物福祉と動物実験倫理に関する文献的研究を続け、「動物の処分方法に関する指針（平成 7 年総理府告示第 40 号）」の策定や上記の法律、基準、その他関連法規の改定等に参加し、また、さまざまな状況での講演と総説執筆を通じての啓蒙活動に務めてきた。なお、教育、実習に用いる動物も実験動物であ

る。

獣医学が動物福祉の根幹であるにも関わらず、かつては、その点に関して獣医学関係者の中にも批判的な方がおられたが、関係者の努力によって実験動物の福祉は学会内で市民権を得る時代になった。昨年（2022 年）の 2 回（133/134 回）の日本獣医学会シンポジウム「獣医学教育における動物使用の是非」の開催は喜ばしい限りである。本学会が、今後さらにこの問題に深く取り組むことを願っている。